

令和 6年 7月 1日

事業者の皆様へ

週休2日確保工事の実施要領の改定について（お知らせ）

日頃から、横須賀市の入札及び契約手続きに関しまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取り組みとして、令和6年4月から「週休2日確保工事」を実施してきましたが、令和6年7月に実施要領を改定しますのでお知らせします。

詳細は土木計画課のウェブサイトをご参照ください。

横須賀市ホームページ

「総合案内」 → 「市政情報」 → 「契約・検査」 → 「各部署の工事積算情報」

【 お問い合わせ先 】

<週休2日確保工事の実施要領について>

建設部 土木計画課

受付時間：8時30分～12時 13時～17時15分

電 話：046-822-8346

F A X：046-827-8824

<掲示について>

横須賀市財務部契約課

受付時間：8時30分～12時 13時～17時15分

電 話：046 - 822 - 9791

F A X：046 - 828 - 3839

e - mail：co-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp